安心・快適で、地域の多様性を活かしたまち

私たちが目指すまち

「安心・快適で、地域の多様性を活かしたまち」

1. 趣旨

「まちづくり分科会」では、私たちが暮らすまちの社会基盤（道路や鉄道、公園緑地、河川、住宅地、学校、その他公共施設等）に着目し、八王子が今後目指すべきまちづくりの方向性について、“都市環境”、“交通環境”、“安全・安心（防災・防犯等）”の3つの観点から議論しました。

分科会では、先の東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、“安全・安心”な社会の大切さをあらためて認識しました。そのうえで、今後のまちづくりは、再生可能エネルギーや IT などの新技術とともに、公共交通や自転車を活用した環境負荷の小さいスマートな社会を志向しながら、人びとが良好な環境を享受し、“快適”に暮らすことができる「持続可能なまち」を目指すべきであると考えました。

また、八王子は過去に9町村との合併により誕生した広大な市で、歴史や地勢に特色のある地域で成り立っていることから、人や地域産業、里山・山林の豊かな自然などの“地域の多様性”を、まちづくりに活かしていくことも必要であると考えました。

これらを踏まえ、まちづくり分科会は、私たちが目指すまちの姿を、「安心・快適で、地域の多様性を活かしたまち」としました。

2. 現状

八王子市は、高尾山や浅川に代表される豊かな自然や、宿場と織物の町として発展した歴史ある中心市街地と都市計画により創られたニュータウンなど多様なまちなみを擁しています。また、地産地消やエネルギー問題で再び注目される農林業から最先端の IT 企業まで多様な産業の集積地であるとともに、個性豊かな 21 大学が立地する学園都市であるなど、まちづくりを考えるうえで重要な多くの顔と奥深さをもっています。

まちづくりの現状として、まず“交通環境”については、新たな幹線道路の整備や交差点改良などにより、一部の路線で交通渋滞の改善が見られます。しかし、朝夕における交通結節点の渋滞は慢性化しており、引き続き対策の実施が望まれます。一方で、山間地域では公共交通の廃止により交通空白地域が増えており、日常生活が不便になるなどの影響が出ています。

“安全・安心（防災、防犯等）”については、治山・治水事業の進展や公共施設の耐震化などにより、ハード面での安全性は高まっています。しかし、地球温暖化によるゲリラ豪雨の増加や首都直下地震の切迫性の高まりに加え、高齢化や単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化によるコミュニティの衰退が、近隣住民の迅速な避難や救出活動の遅れにつながるなど、災害時に想定される被害は増大しているといわれています。

また、八王子の中心市街地の魅力あるまちづくりや、密集した都市環境の改善も、まちづくりにおける重要な課題の一つです。

社会を取り巻く状況をみると、少子高齢化が進行しており、平成 22 年国勢調査では、調査開始以降初めて人口が減少に転じました。八王子市も例外ではなく、市の人口は平成32年をピークに減少し高齢化が進むと予測されていますが、若い世代の多い東部地域と、高齢者の多い北部・西部地域では少子高齢化の進行に差があるなど、それぞれの地域の将来を見据えたまちづくりが必要となっています。

一方で、高尾山が年間 270 万人を超える来訪者が訪れる世界的な観光名所となったことや、八王子城の日本 100 名城指定、圏央道や八王子南バイパスの延伸、近隣の相模原市へのリニア中央新幹線新駅開業計画など、将来のまちづくりにおいて明るい材料も見受けられます。

これらの八王子という都市のさまざまな現状を、都市環境の改善により解決するという視点から、まちづくりをおこなっていくことが求められていると考えます。

3. あるべき姿

よりよい八王子の実現に向けて、私たち自身がまちと生活のあり方を見つめ直し、八王子の資源である豊かな自然や地域のつながりなどの多様性を活かしたまちづくりに取り組んだ結果、少子高齢化や地球温暖化に対応した「持続可能なまち」が実現しています。

みどりあふれる良好な環境と利便性を兼ね備えたまちで、高齢者や障害者、子どもなど、だれもが快適に活き活きと活動しています。日々の暮らしの中では、再生可能エネルギーを無駄なく使い、通勤・通学などの移動の際にも公共交通や自転車を活用するなど、市民一人ひとりが環境負荷の小さいスマートな生活スタイルを、自ら選んで生活しています。

また、私たちの生活を脅かす災害や犯罪等に対しても、日ごろから地域のつながりの中で備え、安全・安心に暮らせるまちになっています。

これらのまちの姿の実現に向けた取組みを他市に先駆けておこなったことで、それぞれの地域が「住みたい」、「住み続けたい」と思える魅力にあふれ、さまざまな人びとが集い、多摩地域の中心都市として、利便性と活力を実感できるまちになっています。

4. 解決すべき課題

3. で示した、あるべき姿を実現するために、以下の項目を解決すべき課題としました。

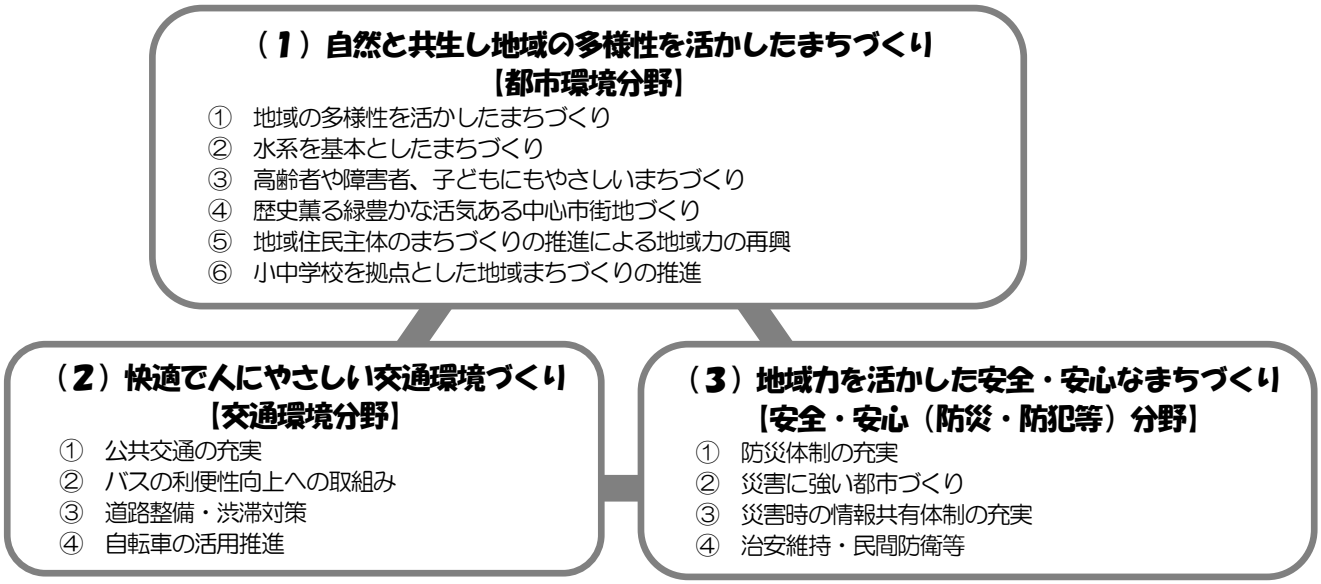

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号	4-1

1 提言件名（内容）	地域の多様性を活かしたまちづくり	2 担当分科会	まちづくり	3 達成時期	長期（10年程度）

4 現状

（1）八王子は市域面積が186.31㎢と広大で、各地域で文化や地勢が多様であることから、市域は中央地域、北部地域、西部地域、西南部地域、東南部地域、東部地域の6地域を基本に行政運営がおこなわれている。
（2）JR八王子駅周辺を中心とした中央地域には、市街地に古くから残る寺社などがあり、かつてのまちの賑わいや、歴史を感じさせる。しかし、近年では中心市街地の商業が衰退しており、商業振興が課題となっている。また、高齢化も進んでいる。
（3）東南部地域、東部地域は、ニュータウン開発とともにつくられた新しい地域で、人口も増加し若い世代が多いなど、中央地域と同等規模の賑わいのある地域となりつつある。
（4）北部地域、西部地域、西南部地域は、山林や丘陵地に囲まれ、良好な自然や農地が豊富に残っているが、次第に開発が進み住宅地が混在しているなど、環境の保全と調和した住環境の実現が課題である。また、高齢化も進み、高齢化率が35%を超える地域もある。
（5）このように、各地域には多様性や課題があるが、それぞれの多様性を活かしたまちづくりがおこなわれているとは言い難い。

5 あるべき姿

（1）豊かな自然や歴史ある文化財、新鮮な農産物を生産する農地など、地域の多様性を活かしたまちづくりがおこなわれており、そこに住む人々が、その地域に誇りと愛着をもって暮らしている。
（2）近所づきあいや町会・自治会活動をとおして、地域内交流が盛んにおこなわれるまちとなっている。
（3）近くで買い物ができ、病院等に不自由しないなど、日常生活を地域内だけで送ることができるまちとなっている。
（4）若い世代が地域に根づいて暮らし、高齢者などとの世代間交流をとおして、地域独自の文化を次世代に継承していくことができるまちになっている。
（5）中心市街地の住民が、森林体験や農業体験などをとおして郊外の地域を訪れるなど、地域間の交流も盛んにおこなわれているまちとなっている。

7 課題解決のための具体的提案

No	(1) 提案事項	(2) 担い手	(3) 優先度	(4) 目標など	(5) 提案実現への課題
1	○各地域の拠点を中心とした「多心型のまちづくり」 ・地域の多様性を活かしたまちづくりを推進するための基盤として、各地域内の交通結節点や商業の集積地点を「地域拠点」とした「多心型のまちづくり」を展開する。各地域拠点を中心にコンパクトなまちづくりを進め、各地域内だけで日常生活を支障なく送ることができるまちを形成する。 （105ページ【まちづくり構想図～都市構造～】参照）	市	優先	中期（5年程度）	・各地域の魅力と課題の現状把握が必要 ・地域の魅力を活かした提案が必要 ・地域拠点ごとの魅力づくりに活用できる要素とその活用方法の把握が必要 ・現行の都市計画マスタープランに掲げる地域振興拠点・産業拠点の見直しが必要
2	○地域の多様性を活かした拠点施設としての「駅」の整備 ・里山を活かした「里の駅」、中心市街地の「街の駅」、川辺の「川の駅」、高尾山などの「山の駅」等地域のイメージを示した「駅」をシンボルとして、地域の多様性を活かした拠点整備をおこなう。拠点整備は、既存の公共施設等の地域資源の再生活用を前提におこなう。 （106ページ【まちづくり構想図～まちづくり方針～】参照）	市	優先	長期（10年程度）	・地域の多様性を活かした市全体の「駅」構想のビジョンを描く必要がある
3	○「駅」同士のネットワークづくりの推進 ・7－No.2で提案した「駅」同士の相互利用など、ネットワークづくりを促進する。各「駅」をベロタクシー※なども含めた公共交通やはちバス、コミュニティーバスでつなげ、特に、自転車で移動しやすくする。 ※ベロタクシー：自転車型タクシー	市	優先	長期（10年程度）	・交通体系の再整備が必要 ・新たな道路確保や新交通システムの導入および自転車道の検討が必要
4	○既存施設の地域資源としての活用 ・効率的かつ実効的なまちづくりをおこなうため、市民部事務所などの公共施設や学校教育施設等に加え、郵便局やコンビニ、スーパー等の民間施設も行政や市民情報の提供の場等としての地域資源として捉え、積極的に活用する。	市	優先		・地域の小中学校、公共施設などを活用するためのしくみづくりが必要

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号	4-1

1 提言件名（内容）	地域の多様性を活かしたまちづくり	2 担当分科会	まちづくり	3 達成時期	長期（10年程度）

6 解決すべき課題	7 課題解決のための具体的提案	No	(1) 提案事項	(2) 担い手	(3) 優先度	(4) 目標など	(5) 提案実現への課題
(1) 地域のまちづくりに活用できる地域資源等の把握が必要である。 (2) 地域内の生活に必要なインフラ、商業施設等が利用しやすいようにコンパクトに配置されたまちづくりをおこなう必要がある。 (3) 若い世代の定着など、今後さらに進行する少子高齢化に対応したまちづくりが必要である。 (4) 中心市街地と郊外地域など、地域間の交流が促進されるようなしくみが必要である。		5	○地域の自然資源の活用によるスマートシティの実現 ・エネルギーの地産地消により持続可能なスマートシティ※を実現するため、西部地域の山林や小河川を再生可能エネルギー資源として捉え、バイオマス※や小水力発電等への活用をはかる。西部地域を再生エネルギー特区としてスマートグリッド※の実証実験をおこなうなど、山林再生と農業振興を一体とした地域振興をはかる。 ※スマートシティ：太陽光や風力等の再生可能エネルギーを効率よく使い、環境負荷を抑える次世代環境都市 ※バイオマス：再生可能な木材等の生物由来の有機性資源（化石燃料は除く） ※スマートグリッド：次世代送電網。電力の流れを供給側・需要側の両方から制御し、効率良く電気を使うことができる送電網	市 企業	最優先	中期（5年程度）	・再生可能エネルギーとしての活用方策の検討とともに、農林業の担い手の確保策を同時に実施することが必要
		6	○地域間交流を促進する場の整備 ・地域間交流を促進するため、自然体験授業ができる場（合宿・宿泊施設）を利用して子どもたちが気軽かつ頻繁に地域を越えて交流できる環境を整備する。	市	優先	中期（5年程度）	・地域の歴史、自然、公共施設等の地域資源の把握が必要
		7	○大学跡地等の有効活用 ・少子高齢化の進行や大学の都心回帰志向に伴い、市内の大学等の撤退が想定されるが、跡地での不適切な土地利用が生じないよう、跡地等における土地利用に対して地域の意向が反映され、有効な跡地活用ができるようなしくみを設ける。	市 大学等	優先	中期（5年程度）	・大学等が撤退した場合の跡地は広大な土地であることから、不適切な土地利用とならないよう条例等による規制が必要
		8	○地域のイベントに限ったシャトルバスの運行 ・多摩ニュータウンと市街地中心部を行き来する交通の便が良くないため、両地域の交流があまりない。地域間の交流をはかるため、まつり等のイベント開催時に限定し、各地域を結ぶシャトルバスの運行を検討し、地域交流の振興をはかる。	市 イベント主催者 商店会 バス事業者	優先	短期（2年程度）	・イベントは短期間の開催となるので、運営経費は少ないと想定されるが、シャトルバスの運行経費の負担主体を確定しておく必要がある

8 備考（関連する他分科会の項目等）	

新基本構想・基本計画案案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号	4 - 2

1 提言件名（内容）	水系を基本としたまちづくり	2 担当分科会	まちづくり	3 達成時期	中期（5年程度）

4 現状

（1）八王子には18本の1級河川が流れており、地形はそれらの川に削られた台地と斜面地、その下に広がる河岸低地からなる丘陵地で、地域は分水嶺により区切られた水系に分かれているという特徴がある。
（2）水系は、河川や地下水などの水の集まりの単位であり、植生や生態系の基本的な単位であるとともに、人間は古来から河岸低地を農地としてその周辺に集落を築くなど、水系を単位とした活動をおこなってきたことから、地域文化などの本来的な単位でもある。
（3）市街地や山林の開発により地域の保水力が下がり、降雨時の流出量が増大するなど、洪水被害が発生する可能性が高まっているとともに、地下水位の低下など水循環が健全な状態ではない。
（4）水系を単位としたまちづくりは、見通しが利き、まとまりが感じられる地域景観を有し、移動が最も少ないエネルギーで済むなど、合理的なまちづくりの基本となるものであるが、これまでまちづくりに水系を意識した発想が多くあるとはいえない。

5 あるべき姿

（1）河川を軸に、水系ごとの地形を活用し農地や公園、住宅等が配置されるなど、合理的なまちづくりがおこなわれている。
（2）河川をみどりの環境軸とし、水系ごとの生物多様性が保全された、環境にやさしいまちづくりがおこなわれている。
（3）市街地ではみどりや水辺など潤いを提供する場として、郊外地域では農林業を支える場として、水辺が活用されたまちづくりがおこなわれている。
（4）各水系において河川や丘陵地、湧水など、水系独自の景観を活かしたまちづくりがおこなわれている。
（5）水源地域の森林が保全され、保水力を維持しており、河川水や地下水の水質が良好で、流量や地下水位が適正であるなど、水循環が健全な状態となっている。

6 解決すべき課題

（1）緑地や水辺など自然環境の保全とまちづくりの調和をはかる必要がある。
（2）行政と市民が、水系がまちづくりの基本となることを理解するとともに、広く周知する必要がある。
（3）水系をまちづくりに活かすため、自然環境や水循環に関する調査が必要である。

7 課題解決のための具体的提案

No	(1) 提案事項	(2) 担い手	(3) 優先度	(4) 目標など	(5) 提案実現への課題
1	○水系を基本とした住みやすいまちづくり ・水系による地域分けを基本としたまちづくりについて検討をおこない、河川沿いを移動軸とした走りやすい自転車道の配置や、文化や景観にまとまりを感じられる地域の形成など、合理的なまちづくりをおこなう。	市 国 都	優先	中期（5年程度）	・都市計画マスタープランや水循環計画などの既存計画の見直し、新たな計画の検討が必要 ・水系を基本としたまちづくりに対する市民の周知と理解が必要
2	○河川をみどりの環境軸としたまちづくり ・山地、丘陵地のみどりとともに、河川沿川のみどりについても保全・創出する新たなしくみを設け、郊外と市街地、周辺市をつなげる環境軸として整備する。 ・水源地域の山林および丘陵地、市街地を河川のみどりでつなぎ、生物多様性を保全するネットワークとする。	市 国 都	優先	中期（5年程度）	・重要な自然環境の把握が必要 ・自然環境の保全計画とまちづくりとの調整が必要 ・単なるみどりだけでなく、生物の生息にとって重要な環境にも配慮する必要がある
3	○河川を歩行者と自転車の移動軸にしたまちづくり ・河川沿いは歩行者、自転車優先の道路を整備し、人にやさしい移動軸として位置づける。整備は近隣市と連携し、広域交流の軸として位置づける。	市 国 都	優先	中期（5年程度）	・既存の道路、その他まちづくりに関連する計画との関係の調整が必要
4	○地下水への配慮 ・大雨時の雨水を貯留し、地下水として浸透させるため、浸透率を上げるための緑地や未舗装面を増やすなど、雨水貯留浸透事業を推進し、地下水を涵養することで、治水安全の向上と湧水環境の保全をはかる。	市 市民 企業	優先	中期（5年程度）	・都市開発と自然環境保全における地下水への配慮が必要 ・地区計画の見直しが必要 ・雨水貯留浸透事業の補助金拡大が必要

8 備考（関連する他分科会の項目等）	環境分科会

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号	4-3

1 提言件名(内容)	高齢者や障害者、子どもにもやさしいまちづくり	2 担当分科会	まちづくり	3 達成時期	中期(5年程度)

			No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
4 現状	(1)主要な公共施設や駅、バス停などでのバリアフリー※は進んでいるものの、身近な生活道路や民間施設などではユニバーサルデザイン※が十分浸透しておらず、特に高齢者や障害者、子どもなどの移動に対し、さまざまなバリアがある。 (2)高齢化や地域のまちの変化(日用品を扱う店舗等が少なくなったことなど)から、買い物など、生活に不便を感じる高齢者が増加している。 ※バリアフリー:物理的、社会的な障壁となるものを取り除き、生活しやすくすること ※ユニバーサルデザイン:年齢や障害の有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること	7 課題解決のための具体的提案	1	○バリアフリー調査の実施による問題点の把握 ・高齢者や障害者、子どもを対象にバリアフリー調査や社会実験をおこない、まちなかを移動するうえでどのような物理的、精神的バリアが存在するのか、現況の問題点を把握する。	市 国 都	最優先	短期(2年程度)	
			2	○バリアフリー新法に基づくまちづくりの推進 ・平成18年に制定されたバリアフリー新法の理念に基づき、不特定多数の人が利用する建物だけでなく、道路、歩道、階段等のバリアフリーを推進し、だれもがストレスを感じることなくまちなかを移動できる環境を実現する。	市 国 都 企業	優先	中期(5年程度)	
			3	○気軽に休憩でき、ゆっくり回遊できるまちの整備 ・だれもが気軽に休めるベンチなどの休憩施設を歩道上や公共施設、民間施設に積極的に設置するとともに、公共施設や民間施設に一般開放トイレを設置するなど、まちなかでだれもが安心してゆっくり回遊できる環境を整備する。	市 事業者	優先	中期(5年程度)	・アドプトなどによるベンチや公衆便所の維持管理のしくみが必要 ・民間の協力体制の確保が必要
			4	○高齢者や障害者がアクセスしやすいまちの整備 ・駅前広場では、条件の良いバスベイ※を高齢者や障害者の送迎に解放するとともに、公共施設や民間施設に附置する駐車場は、サイドリフトだけでなく、リヤリフトの使用を想定した駐車スペースとするなど、高齢者や障害者がアクセスしやすいまちとする。 ※バスベイ:停留中のバスが交通の妨げとならないよう、道路を部分的に拡張し、停留所を設けた場所	市 企業 バス事業者	優先	中期(5年程度)	
5 あるべき姿	公共施設ばかりでなく、道路、歩道、階段等についてもバリアがなく、だれもが一人でも気軽にさまざまな場所へ行き、自分らしく生活できるまちとなっている。		5	○子どもが安全に過ごせるまちづくりの推進 ・公共施設や公園、緑地のみならず、道路で子どもたちが事故に遭わないまちづくりをおこなう。幹線道路以外の生活道路は基本的に通過交通を排除し、狭窄やハンプ※などによる速度低減等の安全対策を徹底することで、だれもが安心して過ごせるまちにする。 ※狭窄、ハンプ:車がスピードを出せないようにするために道路上に設ける狭い場所や凸凹のこと	市 国 都	優先	中期(5年程度)	
			6	○高齢者や障害者の移動手段の多様化 ・バス、タクシーなどの既存の公共交通のバリアフリーの推進に加え、民間の移送サービスの拡充や高齢者乗合タクシーの導入など、移動手段の多様化をはかる。	市 バス事業者 タクシー事業者	優先	中期(5年程度)	・公共交通だけでなく、ボランティアによる移送サービスなどの展開の工夫も必要

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号	4-3

1 提言件名（内容）	高齢者や障害者、子どもにもやさしいまちづくり	2 担当分科会	まちづくり	3 達成時期	中期（5年程度）

6 解決すべき課題	7 課題解決のための具体的提案 No	(1) 提案事項	(2) 担い手	(3) 優先度	(4) 目標など	(5) 提案実現への課題
高齢者、障害者、子どもなどの移動について、ハード面のみならず、ソフト面でも支援するしくみが必要である。	7	○代替サービスの充実 ・高齢化が顕著な地域に対する日用品などの移動販売車サービスの実施や、訪問介護サービスの充実など、移動自体がバリアとなっている人々の移動に対する代替サービスの充実をはかる。	市 事業者	優先	中期（5年程度）	・コンビニエンスストアや医療機関への協力要請や行政サービスの充実が必要
	8	○バリアフリー教育の推進 ・高齢者や障害者、子どもなどにもやさしいまちづくりを進めるため、小中学校や行政、公共交通事業者などが連携し、交通マナー教育やバリアフリー体験教育を継続的におこなう。	市 警察等	最優先	短期（2年程度）	

8 備考（関連する他分科会の項目等）	

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号	4－4

1 提言件名（内容）	歴史薫る緑豊かな活気ある中心市街地づくり	2 担当分科会	まちづくり	3 達成時期	長期（10年程度）

			No	(1) 提案事項	(2) 担い手	(3) 優先度	(4) 目標など	(5) 提案実現への課題
4 現状	(1) 八王子駅北口周辺から甲州街道沿道の中心市街地においては、「老舗」といわれるような歴史ある小売商店と、美容室やコンビニエンスストア、ドラッグストア等の新たな店舗等が混在している状況にある。 (2) また、商店主の高齢化もあり、空き店舗が多く、いわゆる「シャッター街」となっており、商店の広がりに連続性がなく、魅力ある商業地とはなっていない。 (3) 一方で、黒塀などの歴史的景観の残る地区もあり、老舗や専門店などの魅力ある店舗も一部残っている。 (4) 中心市街地に緑が少なく、買い物客などの来訪者が憩えるようなオープンスペースなどが整備されておらず、ゆっくりと歩いて楽しめる状態になっていない。	7 課題解決のための具体的提案	1	○コンパクトシティを目指した中心市街地づくり ・来訪者が歩いて利用しやすい中心市街地を実現するため、駅を中心に公共施設や商業施設等の都市機能を集約し、周辺地域に駐車場や駐輪場、公共交通乗場を配置するなど、コンパクトシティ※を目指した中心市街地づくりを推進する。 ※コンパクトシティ：中心市街地の活性化がはかられた、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市のこと	市 企業	優先	長期（10年程度）	・駅を中心とした徒歩圏内に主要な商業施設、公共施設（市役所本庁を含む）、イベント会場、公共交通ターミナル等の都市機能の集約が必要 ・上記を実現するための再開発の実施に向けた行政と企業、市民の協力体制の構築が必要
			2	○車が少ない歩いて楽しい中心市街地づくり ・安全で魅力ある歩行者空間を実現するため、通過交通の流入調整や一方通行路、歩行者専用道路を配置するなど、中心市街地の交通体系を改善する。	市 国 都 警察	優先	中期（5年程度）	
			3	○自転車を利用しやすい中心市街地づくり ・自転車を利用しやすい中心市街地とするため、各店舗や公共施設を短時間利用する際の短時間駐輪スペースの整備を充実させる。また、中心市街地と周辺地域をつなぐ歩道や自転車道等を整備し、気軽に中心市街地を利用できる環境整備をおこなう。	市 国 都 事業者 警察	優先	中期（5年程度）	・駐輪場設置場所の確保が必要 ・国、都との調整が必要 ・商業施設の駐輪場の附置義務化が必要
5 あるべき姿	(1) 昭和の薫りが残る老舗や黒塀などの歴史的景観と新たな街並みがバランスよく共存し、個性的な店舗が、ある程度のまとまりをもって連続しているなど、魅力的で活気のある中心市街地となっている。 (2) 緑豊かで憩えるオープンスペースなどが各所に整備され、楽しく歩ける中心市街地となっている。 (3) 周辺地域から徒歩や自転車で中心市街地へ向かうアクセスルートが確保されており、気軽に楽しく利用できる中心市街地となっている。		4	○緑豊かな中心市街地づくりの推進 ・幹線道路に街路樹整備をおこない、景観を整えるとともに、緑化地域制度等を活用し、建物緑化に協力した事業者に減税等のインセンティブを与えるなど、総合的、効果的な市街地緑化を推進する。甲州街道のイチョウ並木（高尾山口～大和田町）から実施する。	市 国 都 事業者	段階的実施	長期（10年程度）	・緑の配置など、地域住民の意見だけでなく市民全体からの意見集約も必要 ・空き店舗・空き地に所有者の協力を得て、花壇・植木で飾るなどの方策が必要
			5	○昭和の歴史薫る商店街づくりの推進 ・商店街の魅力向上のため、老舗や専門店を活かした昭和の歴史薫る商店街づくりをおこなう。また、中町の黒塀等歴史的景観を活かしたまちづくりを推進する。	市 商店会	段階的実施	中期（5年程度）	・老舗や専門店等の魅力の再確認が必要 ・歴史的景観の整備等、地域のまちづくりの活動の広報が必要
			6	○文化を発信するまちなかオープンスペースなどの整備 ・まちの要所で歴史・文化に関するイベントができるなど、楽しく過ごせる駅前広場やまちかどのオープンスペースなどを数多く設ける。	市 事業者	優先	長期（10年程度）	・放射線通りの活用とイベント等ができるスペースの確保が必要

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号	4-4

1 提言件名(内容)	歴史薫る緑豊かな活気ある中心市街地づくり	2 担当分科会	まちづくり	3 達成時期	長期(10年程度)

6 解決すべき課題	7 課題解決のための具体的提案 No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
(1)商業施設の配置や空き店舗対策の実施など、産業振興とリンクしたまちづくりの施策展開が必要である。 (2)都市景観に配慮した既成市街地の再整備とともに、歩道・自転車道用地やオープンスペースを確保するまちづくりの推進が必要である。 (3)地域の老舗の魅力をPRするなど、ソフト的な施策を実施する必要がある。	7	○電柱のないすっきりとして安全な市街地の整備 ・景観の改善とより安全な市街地とするため、市街地の無電柱化を推進する。中心市街地の幹線道路はもとより、郊外地域においても、電柱が路肩部分を占有し歩行者の安全な通行の妨げとなっている箇所については優先的に事業を実施し、歩行者の安全を確保する。また、自転者の通行を重視する道路では、無電柱化により自転車専用レーンのスペース創出をはかる。	市 国 都 電力事業者	最優先	長期(10年程度)	・行政と電力事業者による取組みが必要
	8	○八王子まちなか歴史的アートミュージアムの展開 ・中心市街地の空き店舗、空き地を活用し、山車、神輿、車人形等の八王子が誇るまちの歴史的文化財(歴史的アート)に関する常設展示場を設け、歩きながらまちの歴史を感じられ、愛着がもてるまちをつくる。	市 事業者	最優先	中期(5年程度)	・空き店舗等が多いことから、協力は得られやすいと考えられる。まち全体の取組みとするため、行政による早急な対応が必要。 ・回遊ルートの設定とあわせた検討が必要

8 備考(関連する他分科会の項目等)	

新基本構想・基本計画案案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号	4-5

1 提言件名(内容)	地域住民主体のまちづくりの推進による地域力の再興	2 担当分科会	まちづくり	3 達成時期	中期(5年程度)

4 現状

(1)古くからの歴史がある既成市街地においては、住民による町会・自治会等を中心とした自治組織が比較的しっかりしているが、新規に開発された住宅地や市街地の共同住宅では、隣近所との関係が薄い状態である。
　また、市街地においても、高齢化に伴う町会・自治会等の役員の担い手不足や個人の志向の多様化等により、地域社会のつながりが希薄化しつつある。
(2)まちづくりでは、本来、地域社会における必要性から、公共的な施設整備に対する要望が生まれ、それらを自治組織が取りまとめ、行政に対して陳情等のアクションを起こすことにより、行政計画との調整がはかられてきた。
　地域社会が多様化・希薄化した昨今では、地域の意見の取りまとめが困難となっており、地域社会の形成が市民だけでは難しい状態となっている。

5 あるべき姿

(1)すべての地域において、地域住民がまちづくりについて検討をおこない、住民の一定の合意のもと、計画やまちづくりのルールを定めるなど、地域住民が地域のまちづくりを主体的におこなっていく状態となっている。
(2)まちづくりの実現に向けて、個人による自助、地域住民による共助、行政による公助がそれぞれバランスのとれた、協働によるまちづくりの取組みがおこなわれている。
(3)上記の取組みについて、地域住民と行政とが定期的に情報交換や勉強会をおこなうなど、継続的な取組みとなっている。

6 解決すべき課題

(1)まちづくりについて、多くの地域住民が関われるしくみづくりが必要である。
(2)まちづくりに取り組もうとする自治組織等に対し、専門家を派遣し、検討についてのアドバイスや専門的な検討を代行するなど、地域の負担を少なくするための支援が必要である。
(3)まちづくりに対する取組みについて、地域格差を少なくするための行政の働きかけが必要である。
(4)まちづくりの活動をおこなうNPOなどの市民活動団体(以下、このシートにおいて「まちづくり団体」という。)や大学・研究機関等との連携を工夫する必要がある。

7 課題解決のための具体的提案

No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
1	○自治組織等のまちづくりへの参画支援 ・まちづくりへの住民参画を促し、八王子の特性である地域力を活かすための新たなしくみづくりをおこなう。	市 町会・自治会	最優先	短期(2年程度)	・町会・自治会同士の情報交換や課題の把握が必要 ・町会・自治会に参加しない要因分析が必要
2	○地区まちづくり制度のさらなる推進 ・現行のまちづくり支援制度である『地区まちづくり推進条例』に基づく地区まちづくりの事例を増やすなど、現行制度による取組みの充実をはかる。また、産業・農業振興も対象となるよう制度の拡充をはかるとともに、先進地域の市民が他の地域を支援するしくみも設ける。	市 市民	段階的実施	中期(5年程度)	・地域ニーズの把握、声なき声を聴く工夫とともに、協力者となる人材の育成と確保が必要 ・八王子市まちづくりアドバイザーのさらなる活用が必要
3	○まちづくり計画策定段階への住民参画の促進 ・現行制度にある公募市民委員としての参加や、計画決定段階でのパブリックコメントの実施に加え、計画策定段階での意見交換会やアンケート等を義務づけるなど、計画立案に対する地域住民の参画を促進するしくみを設け、住民意見のより一層の反映をはかる。	市	優先	中期(5年程度)	・地域住民との信頼関係の構築や、分かりやすい情報提供が必要
4	○定期的な「(仮称)地域まちづくり懇談会」の開催によるまちづくり意識の醸成 ・各地域において、継続的に地域の課題やまちづくりの展開について懇談する場としての「(仮称)地域まちづくり懇談会」を設け、まちづくりに対する意識の醸成をはかる。	市	優先	中期(5年程度)	・地域の祭りや餅つき大会、盆踊り等の伝統的な地域のイベントなどをとおして、地域のまちづくりに興味をもってもらえるような工夫が必要
5	○新たな担い手であるまちづくり団体の育成支援 ・地域住民、地域自治組織によるまちづくりを技術的側面から支援するため、大学の協力を得ながらまちづくり団体の立ち上げ支援や育成、強化をはかる。	市	優先	中期(5年程度)	・まちづくり団体と地域をつなげるための工夫が必要
6	○課題解決型の新たなまちづくり団体の立上げ支援 ・防災、防犯、子育て、単身の高齢者支援など、まちづくり上のさまざまな問題に対する課題解決型の、まちづくり団体への支援をおこない、必要なところから、地域のまちづくりを検討する場やしくみをつくる。	市	最優先	短期(2年程度)	

8 備考(関連する他分科会の項目等)

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号	4－6

1 提言件名（内容）	小中学校を拠点とした地域まちづくりの推進	2 担当分科会	まちづくり	3 達成時期	

4 現状

(1) 商業店舗や医療福祉施設等が比較的コンパクトに立地し、徒歩で生活できる中心市街地に対し、郊外地域では地域の日用品等を取り扱う店舗の減少により、車に依存せざるを得ない生活となるなど、生活利便性に地域差が生じてきている。特に、郊外地域では高齢化も顕著であり、車に依存する生活に不安を抱える人々も多い。
(2) 市施設では、市民センター、地区会館、市民集会所等の機能が類似した施設がそれぞれ近接して立地する箇所が見受けられる。一方で、子育て施設、高齢者や障害者が利用する保健福祉施設などは、立地に地域差が見られる。
(3) 東日本大震災時に、地域の小中学校が避難所として有効に機能したことから、国も小中学校を地域の防災拠点として位置づける取組みに着手している。

5 あるべき姿

(1) 小中学校を拠点に、すべての地域に日常生活に必要な施設がバランスよく配置され、徒歩または自転車等の”遅い交通”により、日常の生活が支障なく送れるようなまちづくりがなされている。
(2) 小中学校が教育の拠点としてだけでなく、子育て世代や高齢世代が身近に利用できる市民サービス施設(市民センター、子ども家庭支援センター、健康福祉施設等)として活用されている。
(3) さらに、地域の防災拠点として、校庭、体育館など多くのオープンスペースや屋内空間を有する小中学校が位置づけられ、防災訓練が定期的におこなわれているなど、学区の住民に周知されている。

6 解決すべき課題

(1) 地域の小中学校を拠点とした徒歩圏のまちづくりを推進するためには、各学区内に日用品等を取り扱う店舗や公共施設などが、バランスよく配置されるような新たなしくみづくりが必要である。
　また、小中学生が通学しやすい環境としての生活道路を整備する必要がある。
(2) 学校教育施設を教育目的以外に利用する場合、さまざまな法的制約があるので、国の構造改革特区指定により規制緩和を受ける必要がある。
(3) 災害時の地域拠点としての小中学校の耐震性や収容力等の機能強化が必要である。

7 課題解決のための具体的提案

No	(1) 提案事項	(2) 担い手	(3) 優先度	(4) 目標など	(5) 提案実現への課題
1	○都市計画制度や産業振興支援制度等の活用による、小中学校を拠点としたバランスの良い地域まちづくりの推進 ・小中学校の学区を単位に、日常生活に必要となる施設（日用品等を取り扱う店舗、病院等）を計画的かつバランスよく配置する都市計画を実施する。施設が不足している地域に対し、地区計画等で商業施設等の必要施設設置の義務づけや、小規模なサテライト店舗の地域への出店など、民間活力を活用した施設の誘致をおこない、市内全域でバランスの良い、徒歩圏のまちづくりを展開する。	市	段階的実施	モデル地区を設定し、モデル事業に着手：5年以内 市内全域の事業計画の立案、実施：10年以内	・商店等の誘致には、ある程度の行政からの優遇措置（税の減免、出店に対する補助金、土地のあっせん等）が必要 ・多摩ニュータウン、グリーンヒル寺田、片倉台等、これまでに計画的にまちづくりがおこなわれてきた地域で、空き店舗が多い要因の検証が必要
2	○小中学校を拠点とした地域交通体系の構築 ・小中学生の通学環境を改善する観点から、学区内の生活道路体系の見直しをおこなう。地域内の移動の5割を占める徒歩、地域間の移動の3割を占める自転車の利用に対し、安全性の確保を最優先に点検をおこなったうえで改善計画を立案し、バリアフリーの推進や自転車専用レーンの確保等利便性向上事業に着手する。	市	段階的実施	安全性点検：2年以内 改善計画立案：5年以内 計画実施：10年以内 市全域交通体系への反映：10年以内	・行政からの働きかけとともに、学区住民発意により学区内点検をおこない、具体的な改善計画等を提示するなど、市民としての必要性を示されることが必要
3	○小中学校を拠点とした地域防災まちづくりの推進 ・小中学校を地域の防災拠点と位置づけ、併設された防災倉庫の備蓄の充実や自家発電装置や太陽光発電装置、雨水貯水槽の設置など、防災拠点としての機能や避難所機能等を強化する。 　また、定期的に防災訓練をおこない、地域住民に対して避難手順や避難場所、避難経路を周知するとともに、機器の点検等をおこない、防災体制の維持をはかる。 　さらに、学校施設に太陽光発電を完備し、非常用電源として活用するとともに、常時は再生エネルギーを学ぶ場として環境教育の拠点としても活用する。	市	最優先	市の地域防災計画に位置づけ、早期に実施	・小中学校の防災拠点化は新たな政府方針でもあり、その追い風を活用することが必要
4	○小中学校を拠点とした地域福祉まちづくりの推進 ・小中学校を教育の拠点としてだけでなく、地域の子育て世代や高齢世代が身近に利用できる市民サービス施設(市民センター、子ども家庭支援センター、健康福祉施設、ボランティアセンター等)に活用する。	市	段階的実施	市の地域保健福祉計画に位置づけ、実現方策を検討しながら着実に実施	・学校教育施設を教育目的以外に利用する場合、さまざまな法的制約があるため、国の構造改革特区制度等を積極的に活用し、学校教育施設が地域で機能を発揮できる環境整備が必要 ・学校をさらに開かれた場とするためには、不審者対策など、安全対策も並行して実施することが必要

8 備考（関連する他分科会の項目等）	教育・学習分科会　　産業分科会

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号	4－7

1 提言件名(内容)	公共交通の充実	2 担当分科会	まちづくり	3 達成時期	

			No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
4 現状	(1)JR八王子駅周辺は交通アクセスが整備されているが、他の駅には、駅前広場が整備されていない駅もあり、交通アクセスが良くない。また、自家用車(マイカー)による通過交通も多いため、中心市街地に交通渋滞が発生している。 (2)市域の南北間や市内主要施設(市役所、病院など)を循環するルートの公共交通手段がないので、目的地に行くのに乗換えが必要であり、交通アクセスが十分でない。 (3)新交通システムの導入構想があるが実現時期が明示されていない。 (4)リニア中央新幹線の中間駅が相模原市内の駅に設置されることが最近、発表されたが、市としての具体的な対応計画が示されていない。	7 課題解決のための具体的提案	1	○広域交通体系の整備 ・リニア中央新幹線や小田急線延伸計画、横田基地軍民共用化構想に対応し、周辺自治体と交流活性化のための広域交通体系の整備として、横浜線の輸送力・利便性の向上と八高線と横浜線の連携強化が必要となる。そのための方策を検討、要望するための協議会の場として、「(仮称)広域交通連絡協議会」を設置する。	市 国 都 鉄道事業者 バス事業者	最優先		・広域交通体系は周辺自治体(相模原市、町田市等)と早期に「(仮称)広域交通連絡協議会」設置の目標を立てることが必要
			2	○市内交通体系の整備 ・効率良い移動を実現するために、パークアンドライド※やサイクルアンドライド※の整備、バス乗継ぎの拠点化によるバス路線の再編成や「多心型拠点」間交通の拡充をはかる。 ・バスを中心とした実現可能な公共交通体系の見直しのために、循環型バス路線や、市域の南北を結ぶバス路線を整備し、現在ある路線バスのほかに、はちバスを増設するなど見直しをおこない、「多心型拠点」間輸送バスや小型バスなど段階的に公共交通機関の新たな整備をおこなう。 ※パークアンドライド:自動車を駅やバス停に設置された駐車場に置き、そこから鉄道・バスに乗り換える方法 ※サイクルアンドライド:自転車を駅やバス停に設置された駐車場に置き、そこから鉄道・バスに乗り換える方法	市 バス事業者	優先		・パークアンドライドやサイクルアンドライドの整備は、現在、橋原バス停のみで実施している。また、新たな整備には広大な用地確保が必要である ・はちバスの増設と7－No.4で提案する新交通システム導入における市の負担等の運用コストとの比較が必要
5 あるべき姿	(1)自家用車に依存しないで、最寄駅や「多心型拠点(4－1－7－No.1で提案した『地域拠点』)」へ容易にアクセスできる。 (2)「多心型拠点」間を公共交通機関を利用して移動できる。 (3)新交通システムの導入について、実現時期が明示されている。 (4)将来のリニア中央新幹線構想等に対して八王子市が利便性を確保できるような具体策がある。		3	○TOD(公共交通指向型開発)推進のためのソフト施策 ・TOD(公共交通指向型開発)※を推進するために、公共交通機関利用者の乗継ぎ時の初乗り料金の割引や、駐輪場料金割引、買い物利用の割引など特典を設け、ソフト面を整備する。 ※TOD:(Transit Oriented Development):自動車に依存せず公共交通システムを軸にした都市づくり	市 鉄道事業者 バス事業者	優先		・乗継ぎ時の運賃改定は、事業者の経営判断となるが、実現に当たっては市の補助が必要となる可能性がある
			4	○新交通システムの導入に向けて ・新交通システム※導入の具体的展開に向け、市内交通体系の利便性や交通動線向上のため、「(仮称)モノレール誘致協議会」および「(仮称)軌道系交通システム誘致協議会」をそれぞれ設置し、導入を検討する。 ※新交通システム:既存の輸送手段のパターンにあてはまらない種々の交通手段であり、軌道系を走行するLRT(Light Rail Transit)やモノレール等	市 都	優先		・新交通システムの実現には国の認可等があり、実現までに期間が10年以上かかる。地元からの強い要請が絶対条件であるとともに、市には莫大な財政負担が伴う。 ・今後導入に向けて、市は市民に実現の見通しを明示する必要がある ・都市計画マスタープランでは、四谷地域は新交通システム導入を前提条件として地域振興拠点となっていることに留意する必要がある

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号	4-7

1 提言件名(内容)	公共交通の充実	2 担当分科会	まちづくり	3 達成時期	

6 解決すべき課題

(1)自家用車に依存しないで公共交通機関の利用を促進するために路線整備拡充の必要がある。
(2)交通利便性を高めるためには、駅前広場や「多心型拠点」を整備する必要がある。
(3)新交通システムの導入が構想だけか実現可能かどうか明示する必要がある。
(4)広域交通体系整備のため、相模原市等の周辺自治体と連携する必要がある。

7 課題解決のための具体的提案

No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
5	○JR八王子駅と京王八王子駅間道路の整備 ・JR八王子駅と京王八王子駅間は、乗換え客の行き来が多いが道路幅員も狭く、また、景観上も街路樹が植栽されていないので、改良方策を検討する。	市 都	優先		・旭町・明神町地区の再開発計画の中での整備が必要 ・八王子市の表玄関であり、景観的改良が必要

8 備考(関連する他分科会の項目等)

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号	4－8

1 提言件名（内容）	バスの利便性向上への取組み	2 担当分科会	まちづくり	3 達成時期	

			No	(1) 提案事項	(2) 担い手	(3) 優先度	(4) 目標など	(5) 提案実現への課題
4 現状	(1) 山間地域の路線バス撤退により、交通空白地域が存在する。一部地域では、地域負担でマイクロバスを自主運行しているが、国からの支援がない。このため、地域の負担が大きい。 (2) JR高尾駅の周辺は、鉄道線路が街の南北を分断している。南北移動のために、駅構内を通り抜けるには、駅の入場券（有料）が必要となる。なお、高齢者や障害者を対象とした入場券購入補助制度はある。さらに、北口の駅前広場が狭いなど、利便性が低く、現状ではバス停の増設ができない。	7 課題解決のための具体的提案	1	○バスの利便性向上 ・バスの定時性を確保するとともに、バスベイを設置し、鉄道からの乗換え時やバス同士の乗換え時の初乗り料金の割引をするよう鉄道事業者およびバス事業者に要請する。 ・パークアンドバスライドの駐車料金割引やバス利用時の買い物割引特典を設ける。 ・同一道路を走るバス路線の見直しとハブ化をはかる。	市 国 都	最優先		
			2	○山間地域等の交通空白地域対策バスの整備 ・住民による小型の自主運行バスやジャンボタクシーを整備するとともに、「多心型拠点」間バス、路線バス、はちバス、小型バスの4種類のバス運行を整備する。 ・山間地域の路線バス料金を見直す。 ・交通空白地域のバス等の公共交通の利便性向上のための「八王子市地域公共交通活性化協議会」に、地元の声を反映させるしくみをつくる。 ・山間地域等の自主運行バスに対する市の補助金を引き上げる。	市 バス事業者 タクシー事業者	最優先		・山間地域等の自主運行バスは公的補助の拡大が必要 ※ある地域の例では、山間地交通不便地域として町会運営で貸切バスを運行している。公的補助1／2であり、残りを住民が運行経費を年に2万円／世帯の負担で公共交通を確保している。市民として負担のない、最低限の公共交通を確保できるよう、はちバス等の運行が緊急の課題である。 ・提案の実現に当たって、行政への働きかけの第一歩としては、住民からの要請が必要
5 あるべき姿	(1) 公共交通機関の利便性を向上させるとともに、主要駅の手前に拠点を設け、パークアンドバスライドを促進するなど、公共交通機関を中心とした移動が主体となっている。また、均一料金制度の導入や、山間地域のはちバス運行など、移動のための費用負担を低減させている。 (2) 高尾駅の南北をつなぐ自由通路の設置や、北口の駅前広場が整備されている。さらに、それにあわせて北口を発着する公共交通機関も整備されている。 (3) 市民一人ひとりの権利として、最低限の公共交通のサービスを受けられている。例えば、はちバスが市内全域で運行することにより、現在自主運行を余儀なくされている地域の交通利便性が向上している。		3	○はちバス運行ルートの拡大 ・はちバス運行ルートを山間地域など交通不便地域に拡大整備する。	市	最優先		
			4	○均一料金制度の導入 ・八王子駅を中心に、市役所、病院等主要施設を結ぶ100円均一循環バスを整備するようバス事業者へ働きかける。 ・市内の郊外を結ぶ200円均一循環バスを整備するようバス事業者へ働きかける。	市 バス事業者	優先		・試行実施するなど利用状況と採算性を検証してから実施する必要がある ・距離制運賃体系から、ゾーンごとの都バスのような一律運賃を導入する。乗りやすいバスの実現のため、市とバス事業者の協議が必要

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号	4-8

1 提言件名(内容)	バスの利便性向上への取組み	2 担当分科会	まちづくり	3 達成時期	

6 解決すべき課題	7 課題解決のための具体的提案	No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
(1)バス事業者にバスの定時運行を確保するための施策を立案し、実施するよう要請する必要がある。 (2)バス事業者に路線や運賃体系を見直し、運行状況等のサービス拡充を要請する必要がある。 (3)関連するインフラの整備が必要である。 (4)交通が不便な山間地域等への支援意識を醸成させる必要がある。 (5)山間地域等の交通対策として、住民負担のない公共交通の導入が緊急課題である。		5	○バス停の整備 ・バス利用者を増やすために営業係数※の表示をし、収益を確保するため民間との協力による広告表示を拡大する方策を実施する。また、高齢者にも優しい、バスシェルター※を設置し、バスロケーションシステム※を導入するようバス事業者に要請する。 ※営業係数:100円の営業収入を得るのに必要な費用のこと。京都市バスでバス停留所に公開されている。 ※バスシェルター:バス停留所にベンチと屋根が一体で整備されたもの ※バスロケーションシステム:次に来るバスの現在位置や、到着予想時刻などの運行状況などが、バス停留所に表示されるシステム。パソコンや停留所からも閲覧可能なシステムもある。	市 バス事業者	最優先		・今後、人口減、特に学生減により利用者はさらに減ることが想定されるのでバス停に営業係数を表示することで、マイカーからバス利用者増につながる工夫が必要 ・高齢者にも優しいバスシェルター等を導入し、バス利用者が増となるような整備が必要
		6	○JR高尾駅北口駅前広場の整備 ・JR高尾駅北口の駐車場、バス停、タクシー乗り場など駅前広場の利便性向上をはかる。 ・あわせて、JR高尾駅の北口と南口を結ぶ南北自由通路を整備し、駅周辺の利便性向上をはかる。	市 鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者	優先		・区画整理・再開発事業による駅前広場整備は期間がかかるので、「(仮称)高尾駅周辺まちづくり準備会」を立ち上げ、市民、市、八王子市まちづくりアドバイザーなどでたたき台をつくる必要がある ・市として基本方針を確立し、バス停整備等の用地の買収を推進する必要がある

8 備考(関連する他分科会の項目等)	教育・学習分科会3-13

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号	4-9

1 提言件名（内容）	道路整備・渋滞対策	2 担当分科会	まちづくり	3 達成時期	

4 現状

(1) 幹線道路にもかかわらず、幅員が十分に確保されていなかったり、電柱が通行の妨げとなっている区間がある。
(2) 国道16号と鉄道線路が平面交差している踏切も存在し、南北軸を中心に渋滞が激しい場所が数多く存在する。歩行者にとって危険な道路なども存在する。
(3) 環境面でいえば、街路樹のない道路がある。また、八王子駅北口の駅前通りなど、実情に沿わない名前のついた道路がある。

5 あるべき姿

(1) 幹線道路が拡幅され、渋滞が解消されている。
(2) 国道16号の踏切が立体交差化され、特定の場所での渋滞がなく、歩道も整備され、歩行者は車や自転車に危険を感じないで、安心して通行できる。
(3) 市民が景観や道路名称に親しみをもてる状態になっている。

6 解決すべき課題

(1) 道路渋滞箇所の対応策として、立体交差化や右折レーンを整備し、信号システムを見直す必要がある。
(2) 歩道も含めた道路の拡幅や街路樹の整備をおこなう必要がある。
(3) 道路名称が実情に合った親しみをもてるよう見直す必要がある。

7 課題解決のための具体的提案

No	(1) 提案事項	(2) 担い手	(3) 優先度	(4) 目標など	(5) 提案実現への課題
1	○交通渋滞の緩和 ・幹線道路の早期整備をする。 ・JR高尾駅やJR西八王子駅周辺の渋滞解消のため、駅前広場を整備する。 ・国道16号を地下化し、JR中央線との立体交差化を実施する。 ・道路を拡幅整備し、あわせて歩道を整備する。 ・交通渋滞の一因ともなっている信号機のタイミングを調整し、スムーズな流れの道路にする。渋滞緩和のために主要道路の信号機は連続性を考慮する。 ・右折レーンを整備する。	市 国 都 警察 鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者	優先		・北西部幹線道路早期整備による都道山田宮の前線の渋滞解消および周辺整備をおこなう必要がある ・JR西八王子駅の駅前広場は、区画整理・再開発事業等で整備する必要がある ・区画整理・再開発事業は権利者調整に期間を要する。その間、仮設の駅前広場としては近くの民有地の空き地等の駅前広場への転用を考える必要がある ・関係権利者調整に期間を要するため、長期の計画が必要である ・国道の地下化は鉄道事業者を含め大規模な道路事業であり、多額の事業費がかかるため長期の計画が必要 ・国道16号（子安～東京工科大前）は、歩道幅が1m以下の箇所があり歩道の拡幅が必要 ・交通規制は警察判断であり、渋滞発生地域を特定し、信号機のタイミングによるものであれば、警察と対策を協議する
2	○景観を考慮した、きれいで安心して歩ける道路整備 ・景観を考慮した、きれいな街路樹を整備する。 ・高齢者・障害者が安心して歩けるよう、ユニバーサルデザインを実施した道路整備をする。	市 国 都	優先		・景観を考慮した方策として、街路樹の整備、道路付帯施設（擁壁等）の落書き消し・落書き防止対策をし、法面（のりめん）緑化等の整備が必要 ・安心して歩ける方策として、道路側溝の蓋かけ・障害者用点字ブロック・障害者用信号等の整備の推進が必要
3	○道路名称の見直し ・道路に親しみやすい名称をつけ、道路名称と実情とのすり合わせをする。	市	優先		
4	○IT技術を活用した渋滞対策 ・道路情報掲示板を設置して、ITS※、VICS※を活用し、市内主要道路の渋滞情報をリアルタイムに掲示することで、市内の渋滞緩和対策に活用する。 ※ITS（Intelligent Transport Systems）：高度道路交通システム。道路交通の安全性、輸送効率、快適性の向上等を目的に、最先端の情報通信技術等を用いて、人と道路と車両とを一体のシステムとして構築する新しい道路交通システムの総称。 ※VICS（Vehicle Information and Communication System）：渋滞など道路情報をリアルタイムでカーナビなどに送信表示するシステム	市 国 都 警察	優先		

8 備考（関連する他分科会の項目等）

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号	4-10

1 提言件名(内容)	自転車の活用推進	2 担当分科会	まちづくり	3 達成時期	

4 現状

(1)八王子市内の自動車の交通渋滞がなかなか改善されていない。
(2)自転車の車道通行時に道路幅員が狭いなど危険な箇所がある。また、郊外は道路勾配が急であるため、自転車を利用しにくいといった問題もある。
(3)交通マナーが良くない自転車利用者がいる。

5 あるべき姿

(1)道路・駐輪場が整備され、自転車利用者の交通マナーが向上している。また、自家用車に依存しないで通勤等に自転車を利用し、快適に移動している。
(2)公共交通の一つとして自転車が捉えられている。自転車の利用が促進され、交通渋滞解消の一助になっている。また、観光促進、健康増進、環境負荷低減などの効果も期待されている。

6 解決すべき課題

(1)自転車利用者の交通マナーの悪さが目立ち、自転車利用者への不満が多いことから、自転車の活用には市民の理解を得ることが必要である。歩行者や自動車との共存などのしかけが必要である。
(2)自転車道や駐輪場等のインフラ整備を推進していく必要がある。
(3)自転車交通に関連した『道路交通法』等の改正の動きがあり、条例等で補完する必要がある。

7 課題解決のための具体的提案

No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
1	○自転車道ネットワークの構築 生活道路や観光ルートとしての自転車道利用ネットワークを整備し、利用者の利便をはかるため自転車マップを作成する。	市	優先	公共交通に乗り継ぐ身近な移動手段として、安全を確保した道路整備等の具体的な施策を策定する	・高尾山以外の観光地へのルートを検討する必要がある
2	○自転車道の計画的整備 ・まず、車道などへ自転車専用レーンの区分表示を段階的に実施し、最終的には自転車道として整備する。 ・社会実験を実施し、利用者の意見を取り入れながら整備する。	市 国 都	段階的実施	整備に当たっては、検討会議等を開催し、目標を設定していく	・整備後の自転車道の利用促進に当たっては、近隣の住民の協力が必要がある
3	○河川敷サイクリングロードの整備 ・浅川の「ゆったりロード」のような、主要河川から各鉄道駅へのルートおよび地域拠点へのルートのサイクリングロードを整備する。	市 国 都		整備に当たっては、検討会議等を開催し、目標を設定していく	・各鉄道駅近くの駐輪場は使いにくい場所にあり、また、満車になっていることが多いので、改善する必要がある
4	○駐輪場の整備 ・駐輪スペース拡大のために、駐車場を駐輪場に活用し、サイクルアンドライドや、休憩所を整備する。 ・駐輪場の料金体系を見直すとともに駐輪場の整備を推進する。	市	優先	下恩方、川原宿地区に設置のサイクルアンドライドが有効に活用されており、バスの乗換え拠点などの有効な場所に拡充していく	・駐輪場用地を確保する必要がある ・空き店舗、空き地の転用をはかる必要がある
5	○レンタサイクル事業の拡大 ・レンタサイクル事業促進のため、社会実験を実施し、利用目的に応じ、実施場所、台数を把握する。 ・長期放置自転車の処分方法の一つとして、レンタサイクルへの転用をはかる。	市 事業者	優先	・他市の成功例も参考に基本政策を策定する ・放置自転車の処分保留期間の短縮と、ボランティアを含めた修理再生体制のしくみと活用方策を策定する	・レンタサイクル事業者の採算性等を考え、事業を成立させる必要がある ・郊外は坂道が多く、電動アシスト自転車対応も必要
6	○自転車利用者の意識向上 ・自転車利用者の交通マナー向上のための講習会を全地域で開催する。	市 警察 町会・自治会 小中高等学校	優先	全国的な問題であり、町会・自治会単位できめ細かく講習し、講習修了証の発行等の有効性をはかる	・小中高等学校では自転車交通マナー講習会の受講を義務づけ、高校では自転車通学許可証の発行を検討する

8 備考(関連する他分科会の項目等)

新基本構想･基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号	4 -11

1 提言件名(内容)	防災体制の充実	2 担当分科会	まちづくり	3 達成時期	

4 現状

(1)「避難所などが整備され、いざという時のための十分な防災体制となっていると思いますか」という問いに対して、「そう思う」「やや思う」という回答が、あわせて約20%である。
※「新基本構想･基本計画」策定に向けたアンケート調査(平成23年1月 八王子市実施)
(2)自助の基本単位である各家庭の約25%が災害への準備をしていない。
※平成20年八王子市市政世論調査
(3)共助の中心をなす自主防災組織の結成率が約72%と磐石ではない。
※平成23年度行政評価報告書
(4)自主防災組織の防災訓練回数は平均で1組織当たり年1回程度行われているが、「防災訓練ができている」と感じている市民の割合は、約30%である。
※「新基本構想･基本計画」策定に向けたアンケート調査
(5)防災の手引き等は広域のマップはあるが、全体として分かりにくく災害時の行動の規範となりにくい。

5 あるべき姿

(1)家庭での備えについて(自助)
各家庭に防災の手引き等、準備事項一覧が配布され、内容が周知徹底されている。また、水･食料など最低限の備蓄がおこなわれている。
(2)自主防災組織について(共助)
地域住民のほぼ全員が町会･自治会や自主防災組織に加入するなど、災害時の行動が周知徹底されている。
(3)行政での備えについて(公助)
市内の自主防災組織との連携はもちろん、周辺市町村や広域連携も含め、複数のバックアップ体制が整備され、あらゆる災害にも迅速に対応できる体制となっている。

7 課題解決のための具体的提案

No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
1	○各家庭での災害準備事項の周知徹底 ･各家庭の災害への準備を促すため、パンフレットの配布やホームページへの掲載を通じて従来の防災グッズや水･食料等の備蓄準備事項に加え、各自で避難後に必要となる医療ケア等に関する情報も盛り込むなど、被災後の生活対策も視野に入れていく。	準備の実施 :市民 準備事項等の周知 :市 防災グッズ等の支援 :市	最優先	10年以内に各家庭での準備率が95%以上となる	･医療ケア等に関する情報については、管理方法(場所･入れ物など)についての手引き等を策定し、市民に示す必要がある
2	○楽しい自主防災組織づくりによる結成率と継続性向上 ･活発な自主防災活動を促すため、「ふれ合う」「学べる」「活かせる」「ためになる」自主防災組織の活動をとおして多くの市民が関心を寄せ、参加したくなる自主防災組織をつくる。	自主防災組織 市民 市	最優先	「参加したくなる自主防災組織」は順次取組み開始 自主防災組織の結成率が10年以内に95%以上となる	･「楽しいから自主防災に参加する」という市民を増やし、成功事例や先進的な取組みを機会あるごとに紹介していくことで全市域に広げていく必要がある
3	○消防団･自主防災組織のさらなるパワーアップ ･自主防災組織は、組織運営ノウハウの継承や地域の防災リーダーや防災士等の人材育成、訓練内容の充実等により組織の質的向上をはかる。 ･消防団は、学生団員など若い市民の入団を促進するため、魅力ある消防団づくりを進めるとともに、地震や水害等あらゆる事態に対処できるよう、装備や機材の増強をさらに進める。	消防団 自主防災組織 市	優先	･消防団の装備･機材増強の計画化をはかる ･自主防災組織は10年以内にすべての組織において、地域の防災リーダー研修修了者や防災士等の資格者が主要メンバーとして活躍している	･消防団は、団員の意見も聞きながら先進都市での魅力ある消防団づくりの取組みを参考にする必要がある ･自主防災組織は、町会･自治会構成員の高齢化が顕著なため、町会･自治会加入者以外の住民の参加促進が必要である
4	○分かりやすい地域防災計画の策定 ･「ここまでは行政の対策があります」「この分野は市民や地域で対応してください」「このような危険があります」ということを防災計画に分かりやすく、具体的に明記して市民と行政の役割分担を明確化する。	市	優先	次期地域防災計画の改定時に策定	･現行計画では市民に何を求めているのか、市内にはどのような危険があるのかが不明確なことから、市民がどのような責任や役割を果たすのかを明示することが必要である
5	○総合防災訓練の質的、量的な充実 ･災害に対する実質的な能力の向上をはかるため、自主防災組織と行政が連携した実働訓練を定期的におこなう。市幹部による演習は半年に1回、すべての自主防災組織が参加する市全体の総合防災訓練を年1回以上おこなうなど、市民が年1回は参加する体制を目指す。また、医療機関とも連携をはかり、災害医療シミュレーションも実施する。	訓練の計画立案 :市、自主防災組織 訓練への参加 :自主防災組織、市民	段階的実施	2年以内にすべての自主防災組織が参加する総合防災訓練の第1回目を実施	･訓練をとおして市民や行政の対応力を把握し、防災に係る課題や問題点を抽出して改善につなげていくしくみをつくる必要がある

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号	4-11

1 提言件名(内容)	防災体制の充実	2 担当分科会	まちづくり	3 達成時期	

6 解決すべき課題

(1)防災体制の基本となる最小単位は、家庭であり、町会・自治会である。このため災害の大小を問わず、発災当初は個人と地域での対応が円滑に実施できる態勢が必要であり、また、対応能力の向上も求められる。
(2)行政は、災害時の迅速な対応はもちろんのこと、最悪の事態にも的確に対応できる体制を整備している必要がある。

7 課題解決のための具体的提案

No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
6	○町かど防災訓練の実施 ・市民や自主防災組織の基本的な防災行動力を向上させるため、町会・自治会、街区ごとに公園や広場での小規模な防災訓練を推進する。訓練での町会・自治会役員などの負担を減らすよう、消防団やボランティアが企画や準備に参画・支援するしくみをつくる。	町会・自治会 市民 消防団 市	優先	参画・支援可能な町会・自治会等から順次実施	・「軽い負担で実行できる」「気軽に参加できる」をコンセプトに消防団の協力体制やボランティアの確保を進める必要がある
7	○地域防災コミュニティを形成 ・複合的・重層的な地域防災コミュニティの形成を進めるため、小学校区などを単位として自主防災組織を中心にPTA、おやじの会などとの連携や協力体制をつくる。また、中高・大学生に対し救命技能講習等を実施し、意識の醸成をはかるとともに防災の担い手とするなど、学生の力を有効に活用した「学生レスキュー」のしくみをつくる。	自主防災組織 市民 中高・大学生 市	優先	モデル地域の指定などを踏まえて、順次実施	・防災は何よりも人と人とのつながりが重要であり、地域の日常のコミュニケーションをとおして、大災害にも対処できる共助体制をつくる必要がある。また、若年世代から防災意識をもたせ、「自助」「共助」の理解と将来の担い手をつくるため、学校に理解を求めカリキュラムへ組み込む等働きかける必要がある。
8	○市職員の24時間体制等危機管理体制の強化 ・突発の事態にも素早く情報収集や市民への情報発信、被害の把握ができるよう、防災担当以外の所管も含む輪番制による市役所本庁舎での宿直勤務体制を導入する。また、災害発生時の対応等について市職員全体に周知徹底させることで、防災体制の意識高揚と体制強化をはかる。	市	最優先	仮眠室の整備や情報連絡マニュアルの策定などを踏まえて実施	・宿直制度導入に対する市の体制づくりと理解・協力が必要である
9	○防災意識の啓発促進 ・「広報はちおうじ」において毎号、防災に関するトピックス等知識を掲載するとともに、防災・民間防衛※等に関する専門誌を新規作成し、市民への積極的啓蒙をはかる。 ※民間防衛 自然災害等に対する防災、治安の維持に係る防犯、武力攻撃事態発生時に対する防衛の三要素を含め、国民の生命財産を保護すること	市	優先	「広報はちおうじ」については、1年以内に実施 専門誌については、2年以内に企画立案し実施	・専門誌は、市民に分かりやすい内容となるような誌面上の工夫等が必要である
10	○災害医療シミュレーションの実施 ・さまざまな災害弱者(透析患者、入院患者、糖尿病患者、身体障害者、精神障害者、その他難病患者等)を対象に災害医療シミュレーションを実施し、災害医療体制の構築をはかる。医療機関と連携し、公用地や公共施設等の臨時転用についても検討する。	市 都 専門家 町会・自治会 医療機関	優先	専門家による検討の実施と検討結果の関係機関への通知	・関係機関が足並みを揃えて継続的に取り組み、災害時の医療体制を確保し続けることが必要である

8 備考(関連する他分科会の項目等)

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号	4-12

1 提言件名(内容)	災害に強い都市づくり	2 担当分科会	まちづくり	3 達成時期	

4 現状

(1)まちに歴史があるため、比較的古い家が多く、倒壊等の危険がある。また、中心市街地では老朽化したビルが多く、倒壊、壁等の落下の危険がある。
(2)災害時に延焼遮断帯や避難場所となる緑地が少ない。
(3)市庁舎等の公共施設が被災した際の第2次、第3次の対策本部設置の計画について、耐震性等の担保、想定外の事象の考慮、防災無線の基地局のバックアップ等が考えられているのか分かりにくい。
(4)災害時の復旧には緊急輸送道路の確保による物資輸送が不可欠だが、沿道の安全性が確保されているとは言い難い。
(5)郊外の山際では、危険と見受けられる宅地開発がある。

5 あるべき姿

(1)家庭での備えについて(自助)
各独立住宅や集合住宅で耐火・耐震化や家具転倒防止器具設置など、人的被害を可能な限り少なくするための備えがなされている。
(2)町会・自治会・自主防災組織について(共助)
町会会館・自治会館等は耐火・耐震化され、災害時の避難場所や地域防災拠点として機能している。
(3)行政の備えについて(公助)
①災害時に拠点となりうる主な公共施設は耐火・耐震化され、災害時の避難場所や広域防災拠点として機能を発揮している。
②緊急輸送道路は交通に支障を与えるような建物被害がなく、スムーズに物資や人の輸送をおこなうことができる。
③民間の商業ビル等も建替えにより耐火・耐震化を進め、災害時に周辺に与える影響が可能な限り抑えられている。
④まちなかに延焼遮断帯となるような緑地が確保されている。
⑤山際の宅地は安全対策が施され、地滑り等が発生しないようになっている。

7 課題解決のための具体的提案

No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
1	○道路網の確保を最優先した防災まちづくり ・建物の倒壊による道路閉塞を防ぐため、緊急輸送道路のほか主要幹線道路沿いの建物に対する「八王子市耐震改修促進計画」の着実な推進をはかる。	市 市民 (土地・建物所有者)	最優先	「八王子市耐震改修促進計画」の着実な実施	・土地・建物所有者に対する理解の促進や経済的負担への対応を考慮する必要がある
2	○飲み水・生活用水の確保を想定した施設整備 ・給水拠点から遠い地域には上水道循環型貯水槽を整備する。また、学校や公園には井戸や雨水貯水槽などの簡易水源(環境学習などにも活用できる手動ポンプ付き)を設置するとともに、自然の湧水の場所などとあわせて、防災マップに整理し災害時の水源として周知する。	市	最優先	計画化をはかり、着実に実施	・給水拠点からの遠隔地から順次整備を進める必要がある
3	○燃え広がらないまちづくり ・火災の延焼を防ぐため、公園等の緑地帯や防火水槽の整備を進める。事業手法としては、一定面積以上の事業所や集合住宅等に対する公開空地※設置の義務づけや、耐震性防火水槽を設置した施設には、容積率緩和などのインセンティブを与えるなどの制度を設け、事業推進をはかる。 ※公開空地…オープンスペースの一種。一般に開放され、自由に通行または利用できる区域のこと。	市 市民 (土地・建物所有者) 消防	優先	できるだけ速やかに実施	・公開空地の設置に対しては減税措置など建物所有者に対する配慮が必要である。この際、防火水槽埋設地となる公園の少ない中心市街地に重点を置くことが必要である。
4	○学校の防災拠点化を推進 ・児童・生徒の安全確保と住民の避難所として、校舎または体育館に併設された防災倉庫の備蓄の充実や自家発電装置、雨水貯水槽の設置など地域の防災拠点、避難所の機能を強化する。	市	最優先	計画化をはかり、着実に実施	・政府方針である「学校の防災拠点化」を有効に活用していく必要がある
5	○防災性の高い街区づくり ・木造密集地域や狭あい屈曲道路で構成される地域では、公園や緑地帯の新設、広幅員・直線道路への付け替えなどによって、防災性の高い街区に造り替えていく。公有地等の活用の際には、防災街区整備事業等による国の補助金活用も検討し、効率的・効果的な事業実施をおこなう。	市 市民 (土地・建物所有者)	段階的実施	区画整理事業などとして計画的に実施	・危険性が高く、緊急を要する地域では別途、市が土地を買上げ、または借上げなども考慮する必要がある

新基本構想･基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号	4-12

1 提言件名(内容)	災害に強い都市づくり	2 担当分科会	まちづくり	3 達成時期	

6 解決すべき課題

(1)災害に対する市民の備えについて
民間住宅や商業ビル等の耐火･耐震化とともに、家具などの転倒防止対策を推進していく必要がある。
(2)行政の備えについて
緊急輸送道路沿道建物及び主要な公共施設の耐火･耐震化を推進する必要がある。また、まちなかの緑地整備を推進するとともに、危険な宅地開発の防止･既存開発地の改善をはかる必要がある。
(3)民間防衛に関する見識の向上について
発生時期が予測できない大規模な自然災害や犯罪、また武力攻撃事態に対して、自己の防護と被害を最小限に抑えるため、民間組織や個人に対し、訓練等をとおしてその見識を向上しておく必要がある。

7 課題解決のための具体的提案

No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
6	○危険宅地開発の予防･改善と土砂災害対策の実施 ･宅地開発行為に対する地元意見の反映体制を構築し、既存不適格事案の総点検と改善に向けた指導･助成を実施し、危険な宅地開発の予防と既存の危険な開発地を改善する。あわせて、平成23年台風12号による紀伊半島土砂災害のような大規模土砂災害への備えを実施する。	市 都	優先	できるだけ 速やかに実施	･『都市計画法』の開発許可に対する権限や、『宅地造成等規制法』に対する許可権限を有する都と連携を強化する必要がある ･西部地区に土砂災害対策センターを設置する必要がある
7	○防災センターや(仮称)民間防衛博物館の新設 ･防災および民間防衛に関する展示物と体験型の施設装備を備え、あらゆる年齢層の人に防災等の知識を身をもって体得できる施設を設置する。小中学校の生徒は、教育の一環として施設見学および装備を使用した訓練を必須項目とする。	市 消防 警察 自衛隊	優先	可能な限り 早期に着手	･実施に当たっては財政負担増を伴うため、国庫補助の活用などを検討する必要がある
8	○防災連携都市ネットワークの構築 ･市内の緊急輸送道路沿道に広域防災拠点を整備するとともに、関東近隣に災害時の連携都市を設定し、防災連携都市ネットワークを構築する。ネットワークは、広域災害の発生に備え遠隔地にも広げ、本市と同規模の市を対象に防災協定等を締結し、災害時の相互支援をはかる。	市 国 都	優先	広域防災拠点整備は、公有地の転用等にあわせ随時実施	･連携の形骸化を防止するため、常時から文化交流等により双方向で市民交流や職員派遣等をおこない、ネットワークの維持をはかる ･姉妹都市(日光市･苫小牧市)との連携を強化する必要がある
9	○水害対策の充実 ･河川整備のみならず、公園や道路等を活用した遊水地等の整備など、流域としての減災対策を推進し、ゲリラ豪雨などに対する水害対策を実施する。また、市長が出す避難勧告、避難指示の判断基準を周知し、防災無線等が未達となった場合にも、地域が自主的に判断し避難できる体制とする。	市 国 都	最優先	できるだけ 速やかに実施	･河川管理者である国や都との緊密な連携を推進していく必要がある
10	○災害に強い市施設の整備 ･災害時に地域の拠点としての機能を失わないよう、今後建築する市の施設は免震(制震)構造とすることや、土砂･河川災害のおそれがない場所を選定する。	市	段階的に実施	新･改築建物から順次実施	･免震(制震)構造導入では建築費用の増加、土砂･河川災害のおそれがある施設では別地への移転等が必要である

8 備考(関連する他分科会の項目等)	教育･学習分科会3-15

新基本構想・基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号	4-13

1 提言件名（内容）	災害時の情報共有体制の充実	2 担当分科会	まちづくり	3 達成時期	

			No	(1) 提案事項	(2) 担い手	(3) 優先度	(4) 目標など	(5) 提案実現への課題
4 現状	(1) 災害時の避難場所など、具体的な情報が分からず、どのように行動してよいか分かりにくい。 (2) 防災の手引き等には広域のマップはあるが、具体的にどこに避難すればよいかなど、分かりづらい。 (3) 障害者等の要援護者情報は個人情報であるため、取扱いが難しい。データのパソコンでの共有管理に反対する町会・自治会もあり、現状では活用が困難である。 (4) 災害時の初動には即時性のある正確な情報が必要だが、防災無線のみでは聞き取りづらいなど正確な情報を得にくい。 (5) 市では防災無線や防犯メール等があるが、大規模災害でシステムが被災を受けた場合、配信されるのか不安である。	7 課題解決のための具体的提案	1	○町会・自治会防災マップの整備 ・町会・自治会や学区単位に避難場所など災害時の行動について具体的な指示が書き込まれている防災マップを市域全体に整備する。作成は、市がフォームを作成し、各町会・自治会に作成を依頼。市はアドバイザーを派遣し、町会・自治会の精度を確保する。	フォーム作成・まとめ：市 マップ作成：町会・自治会 自主防災組織等	最優先	2年以内に町会・自治会防災マップの作成マニュアル等を整備し、10年以内に各町会・自治会で完備	・関心や意識の低い町会・自治会を引き込む必要がある ・地域により想定される災害のタイプや被害の規模が異なることから、想定被害の大きいところから段階的に実施することが必要である
			2	○要援護者情報の共有体制の確立 ・民生委員と自主防災組織、行政間で障害者や高齢者などの要援護者に関する情報（所在や必要となる医療ケアの内容等）を共有し、災害時の避難支援等が速やかにおこなわれるようにする。個人情報が含まれることから、情報共有方法について市が「（仮称）情報共有指針」を作成し、自主防災組織や民生委員等が担い手として情報を共有する。	手引きの作成等：市 情報の共有：町会・自治会 自主防災組織 民生委員 市民	最優先		・個人情報の提供、保管、活用について市民の理解が得られるような方策が同時に必要である
5 あるべき姿	(1) 家庭での備えについて（自助） 各家庭に地域ごとの防災マップが配布され、向かうべき避難所等の災害時の行動が周知されている。 (2) 行政での備えについて（公助＋共助） 情報伝達網について複数のバックアップをもち、想定外の災害時にも正確な情報をリアルタイムに提供でき、自主防災組織等と情報を共有し、迅速かつ的確な対応がとれる体制がとられている。		3	○市民への情報ルートの多重化・複数化 ・情報を市民に確実に届けるため、自主防災組織に防災行政無線受信機を配置するほか、緊急時に市内のすべての携帯電話が受け取れる防災メールの配信、市役所ホームページへの情報掲載など、情報伝達手段の多重化や複数化を進める。 ・八王子地域FM局を創設する。	市	最優先	数年以内に完了する	・情報の発信・伝達手段の多重化・複数化をとおし、防災行政無線（屋外拡声器）からの情報が地域によって聞き取りにくい問題を解消し、必要な情報が素早く市民に届くしくみをつくる必要がある ・FM局開設は国の許可が必要である
			4	○災害情報収集システムの構築 ・被害の発生や住民の避難状況を把握するため、市内各地域にいる市職員、消防団員、自主防災組織を活用した情報収集システム（例：携帯電話を活用して町会・自治会ごとの避難状況やGPS位置情報と被害画像を送信し、市役所で集約する）を構築する。	市	優先	数年以内に完了する	・操作性、汎用性、合理性の高いシステムとし、先進都市での活用状況なども踏まえ、文字情報だけでなく画像データなども含めた情報収集システムを構築していく必要がある
6 解決すべき課題	(1) 災害時に正確な情報がリアルタイムで得られることが重要であり、行政は、情報インフラがダメージを受ける大規模災害を想定し、複数の情報伝達網を整備する必要がある。 (2) 避難計画に基づき、地域別に具体的な災害時の行動や避難所の割振等を周知する必要がある。一方、市民各個人も必要な医療ケアなどの情報を整理・携行したり、普段から支障ない範囲で民生委員や町会・自治会と共有する必要がある。 (3) 要援護者情報等の個人情報の取扱規程を明確にする必要がある。		5	○災害時安否確認システムの構築 ・7－No.4で構築した災害情報収集システムで集約された被害の発生や住民の避難状況のほか、小中学校（避難所）での避難者リストが一般市民でも市役所ホームページから閲覧できるシステムをつくる。	市	最優先	できるだけ速やかに実施する	・災害情報収集システムと災害時安否確認システムを関連させる必要がある ・市民への情報発信、災害情報収集システムとともに行政評価項目に位置づけるなど、計画的かつ着実に施策の展開をはかる必要がある
			6	○ 情報収集・発信拠点の予備施設の拡充 ・市役所本庁舎は、災害情報の収集や市民に向けた情報発信の拠点である。市役所本庁舎の被災による機能喪失に備えた、東浅川保健福祉センターなどの既存施設に加え、中央地域と同等の拠点性を有する東部地域（南大沢周辺）にも災害対策本部を設置できるよう予備施設配置をおこなう。	市	優先	数年以内に完了する	

8 備考（関連する他分科会の項目等）	

新基本構想･基本計画素案策定「市民会議」施策提言シート

シート番号	4-14

1 提言件名(内容)	治安維持･民間防衛等	2 担当分科会	まちづくり	3 達成時期	

4 現状

(1)『国民保護法』、都および市の 国民保護計画など法的枠組みは整備されたが、国の防衛および民間防衛という安全保障の視点が欠落しており、同計画の内容が全市民に具体的に浸透、定着しているとはいえない。
(2)市内、特に市中心部の繁華街の公序良俗が乱れていると感じている市民も多い。
また、「『新基本構想･基本計画』策定に向けたアンケート調査結果」では、「行政･自治組織･市民個人まで一体となった治安維持に関する施策は未実施又は不足の点があり、市に対する安全･安心･快適な生活の確保に関して大きな不安･不満そして懸念を抱いている。」という意見が出ている。

5 あるべき姿

(1)市民･自主防災組織･行政の三者即ち自助･共助･公助の3つが一体となって、市民の生命を守り、市の治安の維持および武力攻撃事態等発生時に自衛隊等への円滑な支援ができ、適切な民間防衛をおこなうことができる態勢が確保されている。

6 解決すべき課題

(1)市民への防災および民間防衛に関する知識の普及徹底および啓蒙をはかる必要がある。
(2)事態発生から行政機関の救援が本格化するまで(数日間程度)対応できる強固な自主防災体制をつくる必要がある。
(3)平時から事態発生まで一連の行政機関の任務役割を再確認し、機関相互および行政と市民の連携を具体化し、訓練演習を恒常化する必要がある。

7 課題解決のための具体的提案

No	(1)提案事項	(2)担い手	(3)優先度	(4)目標など	(5)提案実現への課題
1	○防災･民間防衛等マニュアルの作成配布 ･市は国の『国民保護法』制定と都および市の国民保護計画について、町会･自治会への周知徹底をはかるべく、町会･自治会と連携して事態対処に関する知識や行動、防災マップ等をわかりやすくまとめたマニュアルを作成し、全世帯に配布する。	市 消防 警察 自衛隊 町会･自治会	最優先 可能な限り 早急に		･ハンドブック形式で分かりやすくする必要がある
2	○地下施設を活用した緊急退避機能の確保 ･人口密集エリアでの地下街、地下通路を充実させ、緊急退避地区として活用する。	市	最優先	順次拡大	･再開発計画等との整合が必要 ･台風･豪雨時の浸水対策が必要
3	○一般家庭での地下シェルター普及の働きかけ ･生物、化学、核、放射能、大規模災害等から市民を守る地下シェルターを各家庭に整備普及を働きかける。	市	段階的に実施	一戸建てから順次実施、マンション等集合住宅は地下シェルターの整備充実	･補助金制度の創設等が必要
4	○環境浄化の推進と死角の解消 ･繁華街での悪質な客引きや犯罪まがいの行為に対処するため、巡回の強化などによる環境浄化や街路灯･防犯カメラの増設により死角の解消に努める。	市 市民 町会･自治会 商店会 警察等	最優先	重点を定め早期の実施および継続拡大	･地元町会･自治会の理解協力が必要 ･近隣住民の理解を得ながら、プライバシー保護を徹底する必要がある(参考:渋谷区の例)
5	○まち見回りの推進(その1) ･警察、消防によるパトロール、自治組織単位ごとに自警団の結成促進と強化をおこない、定期的な町内巡回をおこなうなど、顔の見える地域行政を推進する。	市 警察 消防 町会･自治会	優先	市街地、商業地域全域を対象とする	･地元町会･自治会の理解協力が必要
6	○まち見回りの推進(その2) ･空き巣予防や子どもの安全のため実施している、犬の散歩をしながらの「ワンワンパトロール」や、買い物のついでの「ついでにパトロール」のような取組みを継続･強化し、地域の防犯力を維持･向上させる。	市 市民 町会･自治会 PTA等	優先		･効果的な見回り事例を機会あるごとに紹介することで全市域に広げる必要がある ･国の制度のほか、犯罪に巻き込まれた場合の補償や見舞金制度を創設することが必要

8 備考(関連する他分科会の項目等)

まちづくり構想図
～都市構造～

【施策提言シート４-１-７-No.1】
○地域の多様性を活かしたまちづくり
No.１：各地域の拠点を中心とした「多心型のまちづくり」
各地域内の交通結節点や商業の集積地点である「地域拠点」を中心に、コンパクトなまちづくりを進め、地域の多様性を活かした「多心型のまちづくり」を展開する。

【施策提言シート4-7・4-8】
○公共交通の充実・バスの利便性向上への取組み
自家用車に依存せずに最寄駅や各地域拠点に容易にアクセスができるよう、公共交通の充実をはかる。また、新交通システムの導入路線とその実施時期や、将来のリニア中央新幹線構想等に対してどう利便性を確保するのか、これらを明確にした広域交通体系の整備計画を立案する。
また、パークアンドバスライドの促進、均一料金制度の導入、山間地域等へのはちバス運行など、バスの利便性向上に取り組む。

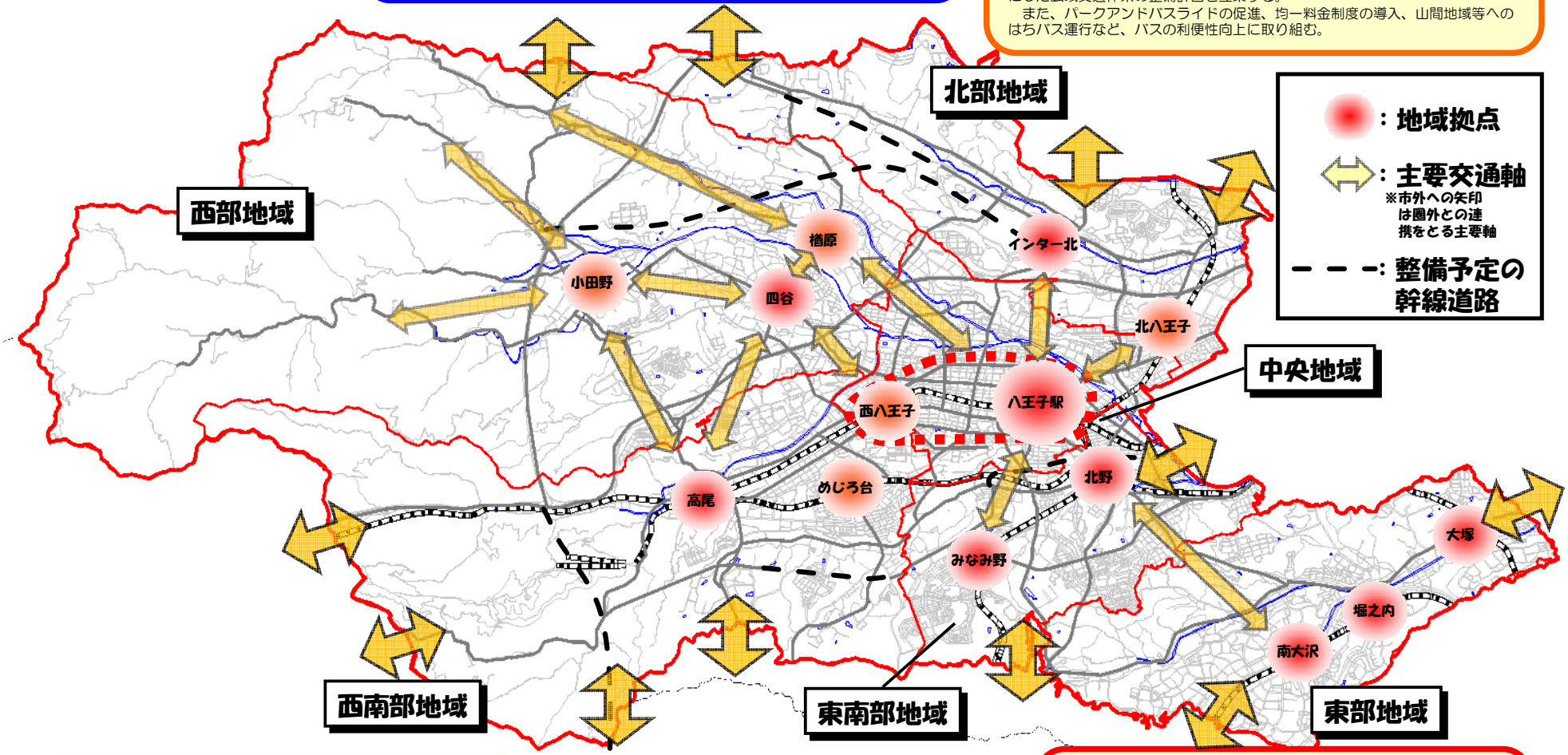

【施策提言シート4-9】
○道路整備・渋滞対策
交通渋滞への対応として、幹線道路の早期整備に向けて取り組むとともに、立体交差化や右折レーンの整備、信号システムの見直し等、快適な交通環境の早期実現をはかる。また、歩道も含めた道路の拡幅や街路樹の整備をおこない、歩行者の交通環境の改善にも取り組む。

【施策提言シート4-10】
○自転車の活用推進
自転車道、自転車専用レーン、駐輪場等のインフラ整備を推進し、自転車が利用しやすい交通環境を整備する。また、自転車利用者のマナー向上に取り組み、市民の理解を得るとともに、歩行者や自動車と共存できるしかけを推進する。

【施策提言シート4-11～14】
○地域力を活かした安全・安心なまちづくり
【安全・安心（防災・防犯等）分野】
東日本大震災を教訓に、自然災害等の脅威に備え、防災体制の充実（ソフト対策）、公共施設耐震化の推進（ハード対策）、災害時の情報共有体制の充実に加え、治安維持や将来の民間防衛のあり方についても検討をおこない、安全・安心なまちづくりを推進する。

まちづくり構想図
～まちづくり方針～

【施策提言シート4-1-7-No.2】
○地域の多様性を活かしたまちづくり
No.2：地域の多様性を活かした拠点施設としての「駅」の整備
既存の公共施設等を活用し、里山の「里の駅」、中心市街地の「街の駅」、川辺の「川の駅」、高尾山などの「山の駅」など地域のイメージを示した「駅」をシンボルに、地域の多様性を活かした拠点整備をおこなう。

【施策提言シート4-2】
○水系を基本としたまちづくり
市内を流れる18本の一級河川を軸に、水系ごとの地形を活用し、河川沿いを移動軸とした走りやすい自転車道等を整備するなど、合理的なまちづくりをおこなうとともに、河川を環境軸としたみどりのネットワークを構築し、生物多様性や景観に配慮したまちづくりをおこなう。

【施策提言シート4-3】
○高齢者や障害者、子どもにやさしいまちづくり
まちなかのバリアに対する実態把握をおこない、だれもがアクセスしやすい、ゆっくり憩えるまちづくりをおこなう。また、施設や道路などのハード面での整備だけにとどまらず、移動支援サービスやバリアフリー教育など、ソフト面の施策の充実をはかる。

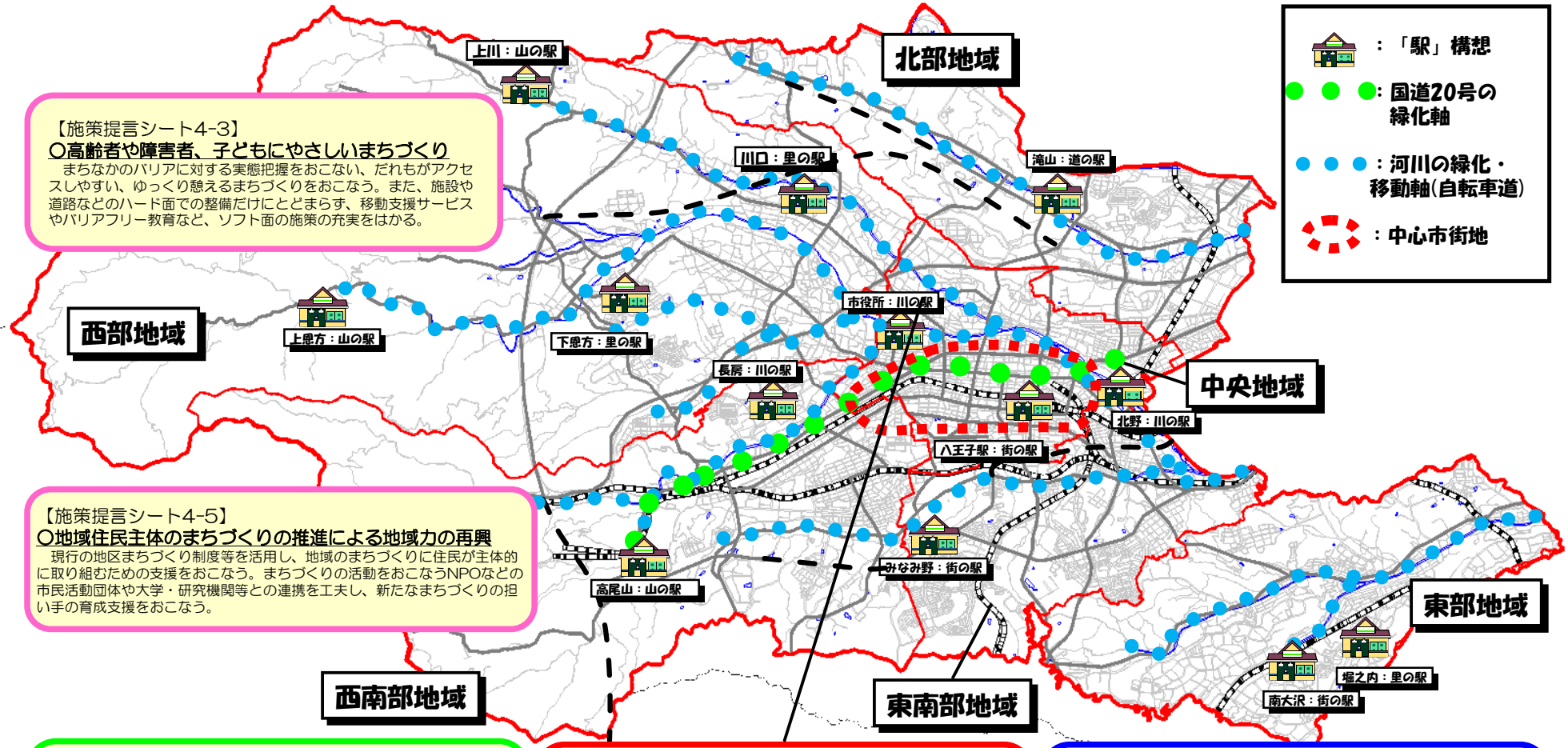

【施策提言シート4-5】
○地域住民主体のまちづくりの推進による地域力の再興
現行の地区まちづくり制度等を活用し、地域のまちづくりに住民が主体的に取り組むための支援をおこなう。まちづくりの活動をおこなうNPOなどの市民活動団体や大学・研究機関等との連携を工夫し、新たなまちづくりの担い手の育成支援をおこなう。

【施策提言シート4-1-7-No.5】
○地域の多様性を活かしたまちづくり
No.5：地域の自然資源の活用によるスマートシティの実現
山林や小河川などの地域資源をバイオマスや小水力発電等として活用をはかる。西部地域を再生エネルギー特区として、スマートグリッドの実証実験をおこなうなど、山林再生と農業振興による一体的な地域振興をはかる。

【施策提言シート4-4】
○歴史薫る緑豊かな活気ある中心市街地づくり
駅を中心にコンパクトシティを目指した中心市街地づくりをおこない、来訪者が歩いて利用しやすい中心市街地を実現する。
文化を発信するまちなかオープンスペースの整備や、昭和の面影を残す老舗や黒塀などの歴史的景観を活かしたまちづくりを推進するなど、魅力的で活気のある中心市街地の実現に向けて取り組む。

【施策提言シート4-6】
○小中学校を拠点とした地域まちづくりの推進
小中学校を拠点に、日常生活に必要な施設がバランスよく配置され、徒歩または自転車等で日常の生活が支障なく送れるまちづくりを推進する。また、小中学校を教育の拠点としてだけでなく、子育て世代や高齢世代が身近に利用できる市民サービス施設として活用する。さらに、災害時には地域の防災拠点として活用するなど、地域のまちづくりの中心的施設として活用をはかる。